

お客さま 各位

## 「暗号資産交換業者」および「資金移動業者」へのお振込みについて

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、口座の不正利用などの特殊詐欺や SNS 型投資詐欺等の被害金が、暗号資産交換業者等へ送金される事案が多発しております。

当金庫は、金融庁および警察庁からの要請を踏まえ、お客さま保護および不正防止等の観点から、下記のとおり対応させていただきます。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 暗号資産交換業者および資金移動業者あてのお振込みに際し、支払口座名義人と異なる振込依頼人名に変更してお振込みされる場合は、お断りさせていただきます。

| 支払口座名義人  | 振込依頼人名   | 具体例     |
|----------|----------|---------|
| ツルシン タロウ | ツルシン ハナコ | 名前の変更   |
|          | シンキン ジロウ | 姓・名共に変更 |

※お客さま番号等数字を追加したものは振込可（例）12345 ツルシン タロウ

2. 同様のお取引が確認された場合、お取引の一部（または全部）を制限させていただく場合がございます。
3. お客さまが詐欺被害に遭われていないか等不正送金の未然防止のため、お振込み理由等を確認するとともに、必要に応じて疎明資料等の提出を求める場合がございます。

以 上